

平成 28 年度実証対象技術分野について(案)

1. 中小水力発電技術分野の手数料徴収体制への移行について(案)

平成 25 年度に新設した中小水力発電技術分野については、通常国負担体制は 2 年間であるところを、「実証手法・体制の確立」が達成されたとは言い難いことから国負担体制を 1 年間延長していたが、平成 28 年度からは手数料徴収体制へ移行することとしたい。

2. 地球温暖化対策技術分野(照明用エネルギー低減技術)について(案)

地球温暖化対策技術分野(照明用エネルギー低減技術)については、今年度実証申請が無かったが、次年度申請を希望している企業が複数あることから、引き続き実証技術分野として存続させることとしたい。

3. 平成 27 年度実証対象技術分野について(案)

上記 1、2 を踏まえ、平成 28 年度の本事業は、以下の体制で実施することとしたい。

<国負担体制>

テーマ自由枠(仮称)(資料 3-3-3 で詳細を説明)

<手数料徴収体制>

- (1) 中小水力発電技術分野
- (2) 地球温暖化対策技術分野(照明用エネルギー低減技術)
- (3) 自然地域トイレし尿処理技術分野
- (4) 有機性排水処理技術分野
- (5) 閉鎖性海域における水環境改善技術分野
- (6) 湖沼等水質浄化技術分野
- (7) ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)
- (8) ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)